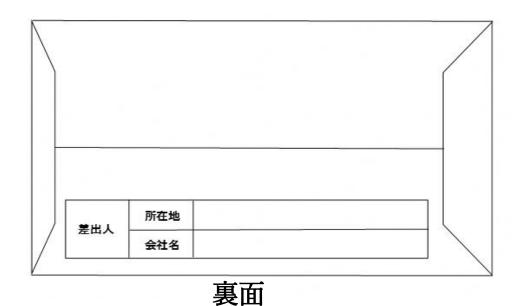


表面 長さ23.5cm 、幅12cm



- ・自社により作成した封筒が指定サイズ(長さ23.5cm、幅12cm)であれば、それを使用できる。
- ・封筒は、必ずのりでとじること。(セロハンテープの使用は、禁じます。)。
- ・封筒の表紙の件名と同封された入札書の件名が相違する場合は、無効とする。
- ・上記必要事項は、必ず明記すること。
- ・一般書留、簡易書留、特定記録郵便のいずれかにより、差出が確認できる郵送方法とする。